



県内の児童相談所(5カ所)で受け付ける児童虐待相談件数

## 17・7%の増加

平成16年度に全国の児童相談所が児童虐待(注1)の相談を受けた件数は、3万3、408件となり、過去最高の件数を記録しました。また、平成17年度の長野県内の虐待相談件数(左表)は599件で前年度に比べ17・7%の増加となりました。増加の背景は、虐待に対する意識が高まり、これまで見過ごされてきた虐待についても通報があり、件数が増加したという見方があります。その一方で、虐待は密室で行われることが多いため、報告件数は「氷山の一角」であり、今後、この件数は一層増加するだろうという見方もあります。

会的な課題であることは間違いありません。

### 親になれない親たち

殴る、蹴る、わいせつな行為をすること以外にも、子どもの心や体の成長に重大な影響を及ぼす虐待があります。「心理的虐待」は、言葉による脅しや、無視、他の兄弟との著しい差別や、子どもの前で配偶者に対して暴力をふるうことなどで、子どもの心に大きな傷あとを残します。

また、最近では「ネグレクト(育児放棄)」と呼ばれる虐待が増加傾向にあります。ネグレクトとは、親としての責任が果たせず、子どもの面倒を十分に見ていない状況をいいます。例えば、①大きな病気になっても病院に連れて行かない ②乳幼児を残したまま外出する、車の中に放置する ③下着などを長期間不潔なままにする ④極端に不潔な所で生活をさせる ⑤食事を

不幸の連鎖、絶つしかない。

特集

# 愛し方がわからない

## 増加する児童虐待

わが子を死に追いやる不幸なニュースが全国で絶えません。全国の児童虐待の処理件数は増加の一途をたどっています。この問題に対する市の取り組みを紹介し、私たちができることについて考えます。



市では今年4月、穂高健康支援センター内に、家庭児童相談室を設置。市職員2人と相談員2人で構成されています。相談員による援助や各機関と学校との連携などの業務を行っています。

十分に与えないことなどをいいます。

心理的虐待とネグレクトは、虐待として社会的に十分認知されていないのが現状です。

### 市の支援体制

市では昨年10月に家庭児童相談員を配置し、家庭や児童に関わる相談体制を整備しました。

また、今年4月からは、家庭児童相談室の設置、担当職員を配置することで、家庭児童相談室と関係機関が連携する体制を充実させてきました。

そして、この8月2日には「安曇野市虐待から子どもを守るネットワーク」(安曇野市要保護児童対策地域協議会)を設置しました。これは、より広い範囲での密接な連携体制の確立を目指すもので、虐待防止対策を強化するものです。

8月2日に開かれた要保護児童対策地域協議会第1回代表者会議。関係機関の連携を強化し、役割分担を調整することがねらい。